

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月8日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

【会社名】 株式会社ニトリホールディングス

【英訳名】 Nitori Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高執行責任者（COO） 白井 俊之

【本店の所在の場所】 札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都北区神谷三丁目6番20号

【電話番号】 （03）6741-1204

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部ゼネラルマネジャー 善治 正臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 2022年2月21日 至 2022年11月20日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年2月21日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	631,769	663,746	948,094
経常利益	(百万円)	97,564	101,268	144,085
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	66,535	68,535	95,129
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	74,013	79,579	99,881
純資産額	(百万円)	792,230	880,952	818,096
総資産額	(百万円)	1,092,841	1,196,126	1,133,771
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	588.88	606.45	841.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.5	73.7	72.2

回次		第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年8月21日 至 2022年11月20日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	133.37	269.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第51期より決算日を2月20日から3月31日に変更しております。これに伴い、第51期第3四半期連結累計期間は2022年2月21日から2022年11月20日まで、第52期第3四半期連結累計期間は2023年4月1日から2023年12月31日までとなっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日）におけるわが国経済は、世界的な金融引き締めに伴う影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっておりますが、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。家具・インテリア業界におきましては、業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化や、人手不足による人件費の高騰や原材料価格の上昇、耐久消費財の買い替えサイクル長期化等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

当第3四半期連結累計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度に行った決算期変更に伴い、前第3四半期連結累計期間（2022年2月21日から2022年11月20日）と比較対象期間は異なりますが、増減額及び増減率を参考数値として記載しております。

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	631,769	663,746	31,977	5.1
営業利益 (利益率)	95,047 (15.0%)	97,865 (14.7%)	2,817	3.0
経常利益	97,564	101,268	3,704	3.8
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,535	68,535	2,000	3.0

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

		前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
ニトリ事業	売上高	544,712	579,571	34,859	6.4
	(外部顧客への売上高)	(539,493)	(572,804)	(33,311)	(6.2)
	セグメント利益	91,112	94,856	3,743	4.1
島忠事業	売上高	92,461	91,169	1,292	1.4
	(外部顧客への売上高)	(92,275)	(90,942)	(1,333)	(1.4)
	セグメント利益	3,494	2,600	894	25.6

1) ニトリ事業

国内の営業概況といたしましては、当第3四半期連結累計期間において、売上対策として既存店の改装をはじめとした客数対策を積極的に進めてまいりました。また、より多くのおお客様にご満足いただくために、一部商品の期間限定価格でのご提供やお試し価格でのご提供など各種キャンペーン施策を実施してまいりました。売上原価につきましては、円安の進行に起因する輸入コストの上昇等により増加いたしました。荒利改善による円安対策を継続しております。販売費及び一般管理費につきましては、物流の内製化や拠点再配置による発送配達費の削減などを行い、経費の抑制に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における販売実績といたしましては、汚れ・ひっかきに強い新素材生地「Nシールドファブリック」を使用したロータイプのリビングダイニングテーブルセット「リラックス」や、つっぱるだけで壁に穴を開けない壁面収納シリーズ「Nボルダ」、簡単に取り付け可能な壁面マグネット収納などの売上が好調に推移いたしました。また、2023年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）におきましては、「アップサイクルパーソナルカーペット」「ハイブリッドオーガニックコットン寝具シリーズ」「消臭ファブリックシリーズ」「保管付き布団洗いサービス」の4項目において受賞いたしました。この度の受賞により、2013年度より11年連続でのグッドデザイン賞受賞となりました。

新しい買い方のご提案に関する取り組みといたしましては、ニトリネットにて配信を行っている「ニトリLIVE」において、キャンプフェス「GO OUT JAMBOREE 2023」に初出展し、今季のアウトドア用品について、初めて屋外イベント会場から生配信いたしました。また配信内で収納やコーディネートを学べる講座として「みんなで学ぼう！#ニトコーデ」を定期開催し、ご好評をいただいております。「ニトリLIVE」の視聴者数は当第3四半期連結累計期間において349万人を超え、多くの方にご視聴をいただいております。引き続き、オンラインとオフラインの融合施策を推進し、お客様との継続的な関係性の構築と、買い物利便性の向上に努めてまいります。

物流施策といたしましては、川上から川下までの物流機能の全体最適の実現を目的とした物流戦略プロジェクトを推進し、DC拠点の最適配置と機能集約を進めております。また、自社車輜による国内コンテナ輸送網や、ラストワンマイルを担う自社物流網を拡大するだけでなく、中継輸送やモーダルシフト、搬入頻度の見直しや積み下ろし時間の変更なども組み合わせ、いわゆる「2024年問題」への対策を進めております。当第3四半期連結累計期間においては2023年9月に福岡DCを着工、2023年11月に名古屋DCを竣工いたしました。

海外の営業概況といたしましては、当第3四半期連結累計期間においてタイ、香港、韓国、ベトナムの4つの国・地域に相次いで初出店を果たしました。また、台湾で8店舗、中国大陸で26店舗、マレーシアで3店舗を出店し、アジア地域への出店を加速しております。「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」という企業理念のもと、今後も未出店の国・地域も含め店舗網の積極的な拡大を進めてまいります。

2) 島忠事業

島忠事業につきましては、経営統合後初の新規出店となる「ホームズ横浜鶴見店」を、2023年12月にオープンいたしました。同店舗は、34年間地域のおお客様にご愛顧いただいた「島忠横浜店」の跡地に建築し、1階にホームセンター商品を、2階に家具およびホームファッション・日用品を展開し、自転車やペットシート、カジュアル衣料品など2,200点以上の島忠のプライベートブランド商品に加えて、ニトリのプライベートブランド商品や豊富なナショナルブランドまで幅広く取り揃えております。また、ドラッグ・コスメの売場も充実し、スーパーマーケットも併設するなど、「衣食住を兼ね備え、ワンストップでお買い物ができる店舗」のモデル店として、今後の新規出店に活かしてまいります。また、従業員が実際に商品を使用することで、顧客視点の意見をより良い商品の開発に反映させる取り組みも開始しております。当社グループにおける重点施策として、今後もお客様の暮らしに密着した「お、ねだん以上。」のプライベートブランド商品開発の拡大と、商品力の強化を図り、地域のおお客様の快適な暮らしに貢献してまいります。

3) グループ全体

店舗の出退店の状況は次のとおりであります。

		2023年3月31日 店舗数	出店	退店	2023年12月31日 店舗数	
国内小計	ニトリ (EXPRESS含む)	523	31	5	549	
	デコホーム	167	8	8	167	
	Nプラス	30	11	2	39	
	国内小計	720	50	15	755	
	海外小計	台湾	53	8	1	60
		中国大陸	67	26	1	92
		米国	1	-	1	-
		マレーシア	7	3	-	10
		シンガポール	1	-	-	1
		タイ	-	4	-	4
香港		-	1	-	1	
韓国		-	1	-	1	
ベトナム		-	1	-	1	
海外小計	129	44	3	170		
ニトリ事業		849	94	18	925	
島忠事業		53	1	-	54	
合計		902	95	18	979	

当社では、お買い上げいただけるお客様の数が増え続けることが社会貢献のバロメーターになると考え、より多くのお客様に豊かな暮らしを提供すべく、日本そして世界へと店舗展開を拡大し、グローバルチェーンの整備を進めております。今後も引き続き、お客様数の増加と買い物利便性向上のため、事業領域と店舗網の拡大を進めてまいります。

当第3四半期連結累計期間におけるサステナビリティに関する取り組みといたしましては、気候変動への対応として、再生可能エネルギー施策を推進しており、一部ニトリ店舗にて太陽光発電の稼働を開始いたしました。太陽光パネルを設置した店舗で使用する分以上の電力を発電し、その余剰電力を当社グループの他店舗に融通する循環型の仕組みとなっており、順次、物流拠点も含めて拡大してまいります。更に、当社グループのニトリ及び島忠の約300店舗に、実質100%再生可能エネルギーによる電気自動車用充電インフラを構築し、お客様の利便性向上に加え、温室効果ガスの削減にも貢献してまいります。

資源循環の取り組みとして、販売元や状態に関わらずお持ち込みいただけるカーテン回収においては、2023年6月より、ニトリ及び島忠の全店舗において、カーテンのお持ち込みの常時受付を開始いたしました。さらに、2023年10月から12月において羽毛ふとんの回収も実施いたしました。同時期に販売を開始した「再生羽毛」使用の羽毛ふとんは、1枚あたりの再生羽毛使用量を大幅に増やし、より一層限りある資源を守る取り組みへとつながりました。また、第72回日経広告賞（主催：日本経済新聞社）において、8,000点を超える作品の中から、「環境部門 最優秀賞・環境大臣賞」に「リサイクル原材料を使用したカーペット製造」「カーテンのリサイクル回収の取り組み」のシリーズ広告が選定されました。

また、当社グループがサステナビリティの重要課題のひとつとして取り組んでいる「地域社会への貢献」の一環として、戦禍によって日本へ避難されているウクライナ避難民の方々が自立した生活を送れるよう、生活支援および就労支援を実施しております。生活支援では、株式会社ニトリと当社代表取締役会長似鳥昭雄個人の寄付を原資として、ウクライナ避難民の方々を対象に1人あたり月額8万円（20歳未満の方は月額4万円）の生活支援金を毎月支給しており、就労支援では、全国の当社グループの店舗や物流拠点への就労機会を提供しております。

当社グループは今後も、企業として持続的に発展するとともに、一貫通貫のビジネスモデルを通じて環境・社会課題を解決し、より良い未来に貢献することを目指してまいります。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ623億55百万円増加し、1兆1,961億26百万円となりました。これは主として、建物及び構築物（純額）が282億23百万円、土地が217億83百万円、有形固定資産のその他（純額）が223億96百万円それぞれ増加した一方で、商品及び製品が121億83百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億円減少し、3,151億74百万円となりました。これは主として、未払法人税等が142億99百万円、長期借入金が223億30百万円それぞれ減少した一方で、短期借入金が342億62百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ628億55百万円増加し、8,809億52百万円となりました。これは主として、利益剰余金が518億9百万円、為替換算調整勘定が68億66百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	114,443,496	114,443,496	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	114,443,496	114,443,496		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		114,443,496		13,370		13,506

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,044,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,101,500	1,131,015	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 297,996		(注) 3
発行済株式総数	114,443,496		
総株主の議決権		1,131,015	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が387,400株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式94株、及び「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が54株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニトリホール ディングス	札幌市北区新琴似七条一 丁目2番39号	1,044,000	-	1,044,000	0.91
計		1,044,000	-	1,044,000	0.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

2022年5月19日開催の第50回定時株主総会における定款一部変更の決議により、前期より決算日を2月20日から3月31日に変更いたしました。従いまして、前第3四半期連結累計期間は2022年2月21日から2022年11月20日まで、当第3四半期連結累計期間は2023年4月1日から2023年12月31日までとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	131,928	129,605
受取手形及び売掛金	57,408	58,754
商品及び製品	112,401	100,217
仕掛品	479	758
原材料及び貯蔵品	7,496	5,673
その他	20,641	27,461
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	330,353	322,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	203,356	231,580
土地	377,009	398,793
その他（純額）	69,113	91,509
有形固定資産合計	649,479	721,883
無形固定資産		
のれん	19,619	17,700
その他	13,386	13,505
無形固定資産合計	33,005	31,206
投資その他の資産		
投資有価証券	39,089	41,304
長期貸付金	562	530
差入保証金	16,893	16,874
敷金	30,313	30,788
繰延税金資産	21,765	20,052
その他	12,379	11,090
貸倒引当金	72	72
投資その他の資産合計	120,932	120,568
固定資産合計	803,417	873,657
資産合計	1,133,771	1,196,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,459	40,460
短期借入金	83,068	117,330
リース債務	1,602	1,659
未払金	24,058	31,477
未払法人税等	28,351	14,052
契約負債	23,774	16,705
賞与引当金	8,380	4,140
ポイント引当金	11	11
株主優待費用引当金	422	163
事業整理損失引当金	220	-
その他	13,419	16,726
流動負債合計	221,769	242,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
固定負債		
長期借入金	57,330	35,000
リース債務	4,598	5,188
役員退職慰労引当金	228	228
退職給付に係る負債	5,886	5,985
資産除去債務	14,800	14,941
その他	11,060	11,101
固定負債合計	93,905	72,446
負債合計	315,674	315,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	30,711	30,715
利益剰余金	771,743	823,553
自己株式	10,111	10,112
株主資本合計	805,714	857,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,769	4,163
繰延ヘッジ損益	1,829	-
為替換算調整勘定	12,479	19,346
退職給付に係る調整累計額	36	83
その他の包括利益累計額合計	12,382	23,426
純資産合計	818,096	880,952
負債純資産合計	1,133,771	1,196,126

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年2月21日 至2022年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	631,769	663,746
売上原価	309,800	324,318
売上総利益	321,969	339,428
販売費及び一般管理費	226,921	241,563
営業利益	95,047	97,865
営業外収益		
受取利息	401	934
受取配当金	40	521
持分法による投資利益	471	173
為替差益	793	508
補助金収入	201	88
自動販売機収入	256	261
有価物売却益	205	204
その他	682	1,173
営業外収益合計	3,052	3,865
営業外費用		
支払利息	279	376
その他	256	85
営業外費用合計	535	462
経常利益	97,564	101,268
特別利益		
固定資産売却益	15	7
持分変動利益	-	22
特別利益合計	15	30
特別損失		
固定資産除売却損	28	12
減損損失	706	512
持分変動損失	30	-
事業整理損失引当金繰入額	212	-
特別損失合計	977	525
税金等調整前四半期純利益	96,602	100,773
法人税等	30,066	32,238
四半期純利益	66,535	68,535
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,535	68,535

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	66,535	68,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	560	2,393
繰延ヘッジ損益	4,769	1,829
為替換算調整勘定	11,607	6,866
退職給付に係る調整額	77	46
その他の包括利益合計	7,477	11,043
四半期包括利益	74,013	79,579
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	74,013	79,579

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	18,528百万円	19,239百万円
のれんの償却額	1,919	1,919

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月31日 取締役会(注)1	普通株式	7,916	70	2022年2月20日	2022年4月28日	利益剰余金
2022年9月30日 取締役会(注)2	普通株式	8,256	73	2022年8月20日	2022年10月18日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月9日 取締役会(注)1	普通株式	8,278	73	2023年3月31日	2023年6月5日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会(注)2	普通株式	8,504	75	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金28百万円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円を含めて記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	ニトリ事業	島忠事業	計		
売上高					
店舗売上	459,238	85,307	544,545	-	544,545
通販売上	60,500	717	61,217	-	61,217
その他	19,754	6,251	26,006	-	26,006
顧客との契約から生じる収益	539,493	92,275	631,769	-	631,769
外部顧客への売上高	539,493	92,275	631,769	-	631,769
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,218	186	5,404	5,404	-
計	544,712	92,461	637,173	5,404	631,769
セグメント利益	91,112	3,494	94,607	439	95,047

(注) 1. セグメント利益の調整額439百万円は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	ニトリ事業	島忠事業	計		
売上高					
店舗売上	488,499	83,941	572,441	-	572,441
通販売上	63,970	557	64,527	-	64,527
その他	13,955	159	14,114	-	14,114
顧客との契約から生じる収益	566,425	84,658	651,083	-	651,083
その他の収益(注) 3	6,379	6,283	12,663	-	12,663
外部顧客への売上高	572,804	90,942	663,746	-	663,746
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,766	227	6,993	6,993	-
計	579,571	91,169	670,740	6,993	663,746
セグメント利益	94,856	2,600	97,456	409	97,865

(注) 1. セグメント利益の調整額409百万円は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	588円88銭	606円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	66,535	68,535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	66,535	68,535
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,986	113,011

- (注) 1. 「普通株式の期中平均株式数」は、四半期連結財務諸表において自己株式として処理している株式会社日本
カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年11月10日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 8,504百万円
(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・ 75円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・ 2023年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月7日

株式会社ニトリホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ

ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。